

令和2年6月定例会 総務委員会

令和2年7月3日（金）

〔委員会の概要 経営戦略部関係〕

浪越委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時18分）

これより、経営戦略部関係の調査を行います。

この際、経営戦略部関係の追加提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

なお、理事者各位に申し上げます。

当委員会において、議案等の説明及び報告の際には座ったままでなされますよう、よろしくお願いいたします。

【追加提出予定議案】（提出予定議案（追加）、補正予算案の概要（追加分）、
説明資料（その3））

○ 議案第20号 令和2年度徳島県一般会計補正予算（第4号）

【報告事項】

な し

久山経営戦略部長

6月県議会定例会に追加提出を予定しております案件につきまして、お手元の令和2年6月徳島県議会定例会提出予定議案（追加）により、御説明いたします。

閉会日に追加提出いたします案件は、去る6月10日開会の総務委員会において御説明いたしました教育委員会委員、公安委員会委員、収用委員会委員及び予備委員に係る人事案件に加えまして、補正予算案1件となっております。

お手元に別途お配りしております令和2年度6月補正予算案の概要（追加分）を御覧ください。

1 ページを御覧ください。

今回の補正予算案につきましては、国の第二次補正予算に即応し、感染拡大の第2波、第3波を迎え撃つための医療提供・検査体制の強化、厳しい環境に置かれている中小企業・農林漁業者等への事業継続支援、学校再開後の持続的な運営に向けた学校における感染症対策や学習支援などについて緊急対応を行うため、暮らしと命を守る、業と雇用を守る、学びを支える、あらゆる危機事象に即応の四つの視点に沿って編成いたしました。

補正予算の規模といたしましては、2、一般会計6月補正予算規模にありますとおり、221億1,802万8,000円を計上いたしております。

資料2 ページをお開きください。

今回の補正に係る歳入であります、（1）に記載のとおり、国庫支出金及び繰越金となっております。

また、歳出につきましては、（2）に記載のとおり、総務費から商工費、警察費、教育

費におきまして補正額を計上いたしております。

歳出の性質別の内訳につきましては、3ページに記載のとおりでございます。

追加提出予定案件の全体状況につきましては、以上でございます。

続きまして、経営戦略部関係の提出案件につきまして、お手元の総務委員会説明資料（その3）により、御説明申し上げます。

説明資料1ページをお開きください。

一般会計補正予算につきましては、（1）歳入歳出予算のア、総括表の一番下、総計欄の左から二つ目でございますが、今回の補正額が2,633万1,000円でございます。補正後の合計額はその右隣でございますが、諸局を含めまして、1,207億2,028万7,000円となっております。

次に、2ページをお開きください。

イ、課別主要事項につきまして、御説明いたします。

総務課におきまして、私立学校再開支援事業といたしまして、学校再開に当たり、感染症対策の強化や追加的人材の配置に要する経費を、また、家計急変支援事業といたしまして、国の制度拡充に呼応した授業料減免等の修学支援に要する経費を計上しております。

以上で、提出予定案件の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

浪越委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

井川委員

東京でも昨日107人だったのですか、五十数人から始まって連日すごい数の新型コロナウイルス感染症の患者が出ておりまして、経済活動を優先しなければいけないというのも分かるのですが、このままでいいのだろうかとか少し不安になる部分もあるところであります。

県内でも学校再開から1か月余りがたったというところでございますが、授業の遅れを取り戻すために夏休みを短くしようとか土曜日授業を行うなどの話も聞いております。

夏休みを控え再開を本格化させていく時期であります。総務課で私立学校再開支援事業が計上されております。県として県内私立学校に対しどのような支援を行うのか、まずは補正予算の内容についてお聞かせいただきたいと思います。

臼杵経営戦略部次長

井川委員より、この度の補正予算に計上しております新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による私立学校再開支援事業の内容の御質問でございます。

大きく二つございまして、一つは、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、各私立学校が購入いたしますマスクや消毒液などの消耗品や、感染防止に必要な備品の購入

の経費を補助するものでございます。

私どもが所管しております県内私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、また専修学校の高等課程の全てが対象でございます。小中高、専修学校の高等課程につきましては1校当たり150万円を上限に全額県費で支援し、また幼稚園につきましては1園当たり50万円を上限に全額国費を活用いたしまして支援するというものでございます。

二つ目につきましては、子供たちの学びの保障でございます。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、できなかった授業の補習などを行うための学習指導員の採用でありますとか、学校再開に伴い増加いたします教員の業務をサポートする職員を採用する等、私立学校が追加で人員配置をするために必要となります経費につきまして補助をするというものでございます。県内私立の小中高が対象でございます。1校当たり100万円を上限としておりまして、国、県2分の1ずつで支援をするというものでございます。

これらの事業によりまして計2,400万円を計上させていただいております。それぞれ全額県費、国費の事業でございます。学校の金銭的な負担は伴わない事業とさせていただいております。

井川委員

各学校に支援をするということでございます。

学校再開に伴い現場の先生方の仕事も非常に多くなっていると思います。先生方の負担軽減のために人の配置について支援をするとの御説明がありました。全額県費、国費で学校の負担もないということでございましたが、どのような経費に使えるのか。少し説明がありました。もう少しこの使い方について教えていただきたいと思います。

臼杵経営戦略部次長

予算の使途についてでございます。

現在、この学校再開支援事業の経費の使い方につきまして、詰めの事務的な作業を行っておるところでございます。

現時点では先ほど少し申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費といたしまして、各私立学校が購入いたしますマスクや消毒液などの消耗品や施設内の消毒などに必要となります経費に対しまして補助することを予定しております。

また、教室内の十分な換気を行うということも重要でありますので、例えば、空気清浄機や空気清浄機の機能が付いたエアコンなど、少し大型の備品につきましても対象としたいと検討しておるところでございます。各学校におきましてしっかりと感染予防ができ、かつ、使い勝手のいい事業としたいと考えております。

加えまして、本日の補正予算の内容ではございませんが、この度の国の第二次補正で夏休みの短縮に伴う熱中症対策、デジタル教材、またオンライン教育の利用料など、学校での教育活動の強化を図っていくため、国におきまして自由度の高い支援事業が計上されておるところでございます。学校の規模に応じまして50万円から100万円が交付されるものでございまして、国から学校へ直接交付されるということで、県での予算化はしてございませんが、こうした国費と今申しました県費を活用していただくことによりまして、学校の再開に向け、しっかりと支援をしてまいりたいと考えております。

井川委員

県費と国費で私立学校の本格的な学校再開を支援していこうということでございます。もらっても使うのが難しいという予算ではどうにもならないので、その辺を十分考えて支援していただきたいと思います。

私の知り合いにも私立学校を経営している方がたくさんいるのですが、そういう方からいろいろな話を聞いております。皆さん苦勞していると思います。どうかそういう私立学校にも支援をよろしくお願いしたいと思います。

山田委員

今の質問に関連して、私立学校の再開支援についてです。

具体的に、ほぼ県教育委員会と同じ方向で、県内の私立学校は夏休みの短縮も含めてしているのかという現状と、この家計急変支援事業の学校が行った授業料減免に対する支援というのがありますけれども、何校でどのぐらいの費用なのかという点についてお伺いしたいと思います。

臼杵経営戦略部次長

学校の休校などにつきまして、山田委員より御質問がございました。

まず、学校の休校の状況でございますが、県内の私立学校におきましても小学校、中学校、高等学校は4月、5月に3週間から1か月半程度休校をしたというところでございます。学校によりましてそれぞれ差はございますが、今のような状況でございます。

家計急変支援事業でございます。これは二つございまして、私立学校に対するものと専門学校に対するものがございます。

私立学校に対するものでございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によりまして収入が大きく減少いたしました家計急変世帯に対し、学校が行う授業料の減免を支援するというものでございます。国の制度を活用しておりまして、この度、制度が拡充されましたことを受けまして、現在は高校生が対象でございますが、これに小中学生が追加されるというものでございます。

対象となる世帯は、本年1月以降に家計が急変し収入がおおむね400万円未満となる見込みの家庭でございまして、支援額につきましては年額10万円を予定しておるところでございます。

予算額としましては小中学校対象分といたしまして20名分の200万円を計上させていただいております。高校生につきましては当初予算で計上させていただいておりますが、50万円で2名分の予算を計上させていただいております。

また、専門学校に対する家計急変支援事業でございますが、国が実施いたします委託事業を活用して行うものでございます。これにつきましても県内私立の専門学校が行います授業料減免に上乗せの支援を行うという形でございます。支援要件に新型コロナウイルス感染症が加わりまして支援対象者の増加が見込まれるということでこの度補正予算を計上させていただくというものでございます。

予算額につきましては、各専門学校が行います授業料の減免の上乗せの支援としまして

3名分、また修学支援のアドバイザーによりますセミナーや個別相談会を行う経費といたしまして、全体といたしまして33万1,000円を計上させていただいております。

なお、当初予算におきましても同額を計上させていただいております、全体66万円余りで対応したいと考えております。

山田委員

分かりました。また注目しながら見ていきたいと思えます。

先ほど久山経営戦略部長からも報告がありましたが、予算額は約221億円ということですけれども、まず岡財政課長にこの財源内訳について御報告いただきたいと思えます。

岡財政課長

山田委員より、6月追加補正予算案の財源についてお尋ねがございました。

221億円の多くが国庫支出金となっております。国庫支出金の内訳を申し上げますと、今回の第二次補正で2.2兆円が増額されました、医療提供体制に使える新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が174億円、次に、使途が幅広く、2兆円が増額されました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が36億円、その他の国庫補助金が11億円ということで、221億円のうちの大部分を国庫支出金が占めているところでございます。

山田委員

今財源の内訳ということで報告いただきました。

特に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第二次交付限度額、これは既に出ているのですけれども、もう一度詳しく報告していただきたいのと、そのうち今回の補正でどれだけこれを充てているのかについても聞きたいと思えます。

岡財政課長

山田委員より、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の詳細についてお尋ねがございました。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については第一次補正分に対応する一次配分額として49.3億円、今回2兆円が増額されたことを受けまして、二次配分については110.7億円というところでございまして、県が自由に使える県単独分について合計で160億円が追加で配分されたところでございます。

今回の6月補正予算につきましては、36億円を財源として活用しているところでございます。

山田委員

36億円使った。第二次補正でも110億円余りあるわけですから当然残っているということになるわけですが、これを今後どういうふうにする予定なのかという点についてもよろしく願います。

岡財政課長

山田委員より、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を今まで活用してきて、どれぐらいの残額があって、今後どうしていくかという御質問でございました。

予算上、充当しているものに加えて、現在一般財源を充当しているけれども、恐らく新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に振り替えられるであろうものを含めると、これまで123億円程度を財源として活用してきたところでございまして、限度額が160億円ですので、37億円程度が活用できるところでございます。

ところで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の補助要綱を見ますと、国の新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策、これは4月20日に閣議決定されているものでございますが、この全ての事項についての対応に使うことができるのだというふうに言われているところでございます。

そこで、この閣議決定をもう少しひも解いてみますと、閣議決定には政府の今回の経済対策の考え方が含まれているところでございます。この経済対策には二つのフェーズがあり、一つは感染症拡大の収束にめどがつくまでの間の緊急支援フェーズ、もう一つは、収束後の反転攻勢に向けた需要喚起と社会変革の推進、いわゆるV字回復フェーズです。この二つを見据えて、経済対策を打っていこうというのが国の考え方でございまして、これに呼応する形で県のほうもまずは緊急支援フェーズというところで新型コロナウイルス感染症拡大防止と、徐々に社会的経済活動のレベルを上げていくという段階で予算編成をしているところでございます。その先に、更にV字回復フェーズがあると考えているところでございますので、もちろん今後も緊急支援フェーズに対応するような予算に加えてV字回復フェーズに対応するような予算も含めて、現在まだ財源として残っている37億円を活用していくと考えているところでございます。

山田委員

当然、国の第一補正予算の場合は6月24日に実施計画というのを出しております。徳島県でも出しております。今日は政策創造部の調査がないのでアンテナの高い岡財政課長さんに聞くのですけれども、この実施計画について第二次補正の分も含めて、どういうスケジュールで、またどういうふうに取りまとめられているのかについてお伺いしたいと思います。

岡財政課長

山田委員から今御指摘いただいたように、今後のスケジュールについては政策創造部の所管となっておりますので、すみません、今手元に資料がないのですけれども、第一次実施計画の提出は既に終わっています。国のスケジュールでは第二次実施計画と第三次実施計画というのが予定されております。第二次実施計画の提出については7月一杯だったと記憶しているところでございます。額が結構多大でございまして、予算編成と実際の執行額の問題もありまして、年度末近くになって第三次実施計画の締切りがありますので、最終的にはそこに向けて財源の活用方法として合わせていくというところかと思いますが、次の段階としては第二次計画の提出が7月末にあると認識しているところでございます。

山田委員

それで、最後に意見を一つ言いたいのです。

今日のNHKの全国放送で、阿波おどりが中止で3割が廃業検討もというのが大きく報道されました。本当に深刻な状況が県内に出ている。これに取り組んだ徳島経済研究所の上席研究員から、この調査は氷山の一角だ、地域経済の影響はより深刻になるおそれがあるというふうな指摘もあります。

既に私も一般質問でも指摘しましたがけれども、融資連動型で、借金しないと給付しませんというやり方で果たしていいのか。やはり徳島の経済を支える上で、協力金等も含めて直接支援するという取組が今本当に必要になっているのではないかと。廃業も検討するという人たちに、少なくとも届ける。いろんな人たちから声を聞きますけれども、借金してまでなかなかできないという声が圧倒的に多いです。そういう人たちに対して、借金しないような格好で直接支援するというふうな声を、財政当局のほうから。もちろんこれは商工労働観光部等々が中心になると思うのですけれども、全体として地域経済を守るというふうな取組が必要だと思うのです。この感想だけ伺って私の質問は終わります。

岡財政課長

山田委員より融資連動型だけでは足りないのではないかと御指摘でございました。

今まで、新型コロナウイルス感染症対策予算として令和元年度補正に始まり、今回6月追加補正を含めると累計654億円の対策予算を打ってきているところでございます。もちろん全部が経済対策というわけではございませんが、多くの経済対策がございます。

コンセプトとしては、業と雇用を守るということで融資連動型での給付金というのをやっておりますが、ここを給付でやっていくのか、それとも業を作り出していくのかというのは、各議員方の中でもいろいろとお考えがあるところでございます。

阿波おどりの関係で、今日、NHKで報道されたところでございます。ホテルなどの宿泊施設のほうでキャンセル分の損失が2億円を超えて非常に大変だということでございます。

これについてもいろいろな事業がありますけれども、県で今ヒットしている事業としては、とくしま応援割の宿泊補助です。キャンセル分の損失は2億円ですけれども、業全体ということになりますと、1万泊掛ける5,000円なので5,000万円を宿泊施設のほうに素早く打ち込んでいって、更に1万泊ということで更に5,000万円を打ち込んでいくというところです。

山田委員からも御指摘があったとおり、いろいろなことが起きてきて、段々こういうふうに影響が明るみになる中で、委員の皆様方が聞いている声や我々自身も全庁的にいろいろな声を聞きながら、なるべく多くの業と雇用を守るということで積極的に施策を打っていきたいと思っておりますので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

すみません、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のスケジュールでございますが、第二次実施計画について先ほど7月末と言ったのですけれども、7月末に先行受付というのがございまして、正式な締切りは9月末です。早くやりたいところは7月30日に先に計画を出すと交付決定があつて先にもらえるというところがございます。全体の締切りとしては第二次実施計画は9月末となっておりますので訂正させていただきます。

す。

浪越委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは，これをもって質疑を終わります。

以上で，経営戦略部関係の調査を終わります。

議事の都合により，休憩いたします。（11時43分）